

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

諫早市長 大久保 潔重

市町村名 (市町村コード)	諫早市 (42204)	
地域名 (地域内農業集落名)	小栗地域 (小栗)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月31日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・小栗地区の川床川流域水田については、水利条件も良く圃場整備も進んでおり、作業効率が高い。また、小ヶ倉町では酪農が営まれており、酪農団地に所在する畑については採草放牧地として利用がされている。平山町・土師野尾町では、小規模ながら稲作が営まれている。地区内の市街化区域では農地自体が少なく、宅地化が進んでいる。

・真津山地区は、市内で最も宅地化(ベットタウン化)が進んでおり、区域内は狭小圃場が点在している。

・いずれの地区も、農業者の高齢化が進み、担い手が不足している。

・小栗集落の鷺崎・川床については、少数ながら大口の農家が農地を借り受けて耕作を行っているが、高齢化と後継者不足により、担い手不在となる可能性がある。(他地区からの参入が必要)

・その他の小栗集落については、中山間地域が多く、基盤整備の遅れから圃場が狭小または点在しているため、賃借が敬遠され、荒廃が進むことによって、荒れ地が増加している。また、高齢化も進んでおり、後継者が不足している。

・真津山地区では、都市化や大型開発の中で農地が減少してきており、農業者の高齢化、後継者不足が進んでいる。

・いずれの集落も、荒れ地(荒廃農地など)が増加してきており、有害鳥獣(イノシシなど)の被害も増加している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

小栗地区の川床川流域水田については、水利条件も良く圃場整備も進んでおり、作業効率が高いため、中型機械を導入して水田としての利用を促進する。

畑地帯については、酪農経営の自給飼料生産基盤として、飼料作物を主体とした畑の利用を図る。

小ヶ倉町の酪農団地に介在する畑については、牧草放牧地としての利用を推進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	114 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	114 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

中山間地域等直接支払交付金対象集落の区域を中心に農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・小栗集落については、中間管理制度を活用して中心経営体に農地を集約化するほか、市内の他地区からの入り作(他地区の中心経営得得)を促進することによって、担い手の増も目指していく。 ・真津山集落については、現在、中心経営体がないため、小栗集落と同様に市内の他地区からの入り作(他地区の中心経営得得)を促進することによって、担い手となってもらい、その後に中間管理制度を活用して農地の集積を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
市内の他地区からの入り作(他地区の中心経営得得)を促進し、ある程度の中心経営体数となった段階で、地区ごとに中間管理制度の周知を図るとともに、農地の集約化を進めて行く。
(3)基盤整備事業への取組方針
今後も協議の場において検討を継続する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
今後も協議の場において検討を継続する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
今後も協議の場において検討を継続する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
①地域による鳥獣害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。				